

県内水道の統合・広域化の当面の考え方

平成22年3月
千葉県

県内水道の統合・広域化については、有識者で構成された「県内水道経営検討委員会」から平成19年2月に、「これからの千葉県内水道について」として提言がなされている。

県では、この提言を踏まえ、リーディングケースとして九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合の検討を進め、このたび、その検討結果がまとめられたところである。

県としては、この検討結果及び提言等を踏まえ、県内水道の統合・広域化に向けて当面の考え方を下記のとおり示すものである。

記

1 基本的な考え方

- 県は、広域自治体として、広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として、住民生活に密接なサービスである末端給水事業を担うことを基本とする。
- 災害対策等の充実、合理的な施設の整備・更新、水道事業者の経営健全化促進など県内水道が抱える様々な課題に対処するためには、統合・広域化が最も有力な選択肢であるとする。
- 県内水道全体の将来の具体的な組織のあり方については、今後進めることとしている水道用水供給事業者の水平統合や県営水道が給水している11市における末端給水事業者のあり方の議論を踏まえながら、検討を進めていく。
- 上記検討を進めるに当たっては、県・市町村の役割分担と統合・広域化の必要性について、関係者間で共通認識を共有できるよう十分に対話を行っていく。

2 水道用水供給事業体の統合・広域化

- 県・市町村の役割分担に基づき、県は、水道用水供給事業体の水平統合を進めることを基本とする。

- まず、リーディングケースである九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体（九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団）については、両企業団の構成市町村等の合意を前提に平成 24 年度を目途に県営水道との統合を目指す。

- その他の地域については、統合に対する意見や取組に地域差があることから、県の基本的な考え方と整合が取れるよう十分な対話を行い、合意形成を図りながら、水道用水供給事業体の水平統合を進めていく。

- 統合後の用水供給料金については、当面は、従前の事業体単位で設定するが、将来的には、料金格差の是正を図り、用水供給料金を県内同一とするため、地域間の合意が得られるよう、検討を進めていく。

3 末端給水事業体の統合・広域化

(1) 県営水道が給水している地域（11市）

- 県・市町村の役割分担に基づき、末端給水事業を市町村が担うよう調整を進めていく。

なお、県営水道にあっては、末端給水事業が、住民生活に密接なサービスであることに鑑み、市町村ごとに事業区分の明確化を検討していく。

- この地域における末端給水事業体の統合・広域化に当たっては、基礎自治体としての市町村の役割を踏まえた経営形態が実現できるよう、県と市町村間で十分に対話を行いながら検討を進め、合意形成を図っていく。

(2) 県営水道が給水していない地域

- 水道用水供給事業体の水平統合に併せ、経営主体である市町村の意見を踏まえながら、必要な支援を行っていく。